

春の交通安全市民運動

4月6日～15日

ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～

問合せ先 市役所危機管理課 ☎0587(32)1159
ID 1000937

新年度を迎えるこの時期は、通学・通勤など不慣れな交通環境での移動が多くなり、交通事故の危険性が高まります。次の3つの重点に注意し、一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することで、交通事故の防止を図りましょう。

① 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

運転者から目立つよう手を挙げて横断する「ハンド・アップ運動」を実践しましょう。
車両運転中のスマートフォンなどの使用（ながらスマホ）は絶対にやめましょう。

② 高齢運転者などの安全運転の励行

夕暮れ時に前照灯を早めに点灯する「ライト・オン運動」を徹底しましょう。
高齢者の運転や運転免許証の自主返納について、家庭や地域で話し合いましょう。

③ 自転車の安全利用を推進

自転車利用者は、「自転車安全利用五則」などの交通ルールやマナーを守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る（飲酒運転や二人乗りの禁止、夜間はライトを点灯）
- 5 子どもはヘルメットを着用

カンガルークラブ活動報告

子どもたちを保護者の手で交通事故から守ろうとするクラブです。園児が交通ルールの大切さを学ぶお手伝いをしています。



▼**申込資格** 市に引き続き3カ月以上住所を有する方
▼**申込区画数** 1世帯1区画
▼**申し込みに必要なもの** ①墓所使用者の住民票の写し（世帯の一部。本籍地記載のもの）
②印鑑 ③永代使用料と維持管理料（下表） ④預・貯金通帳

環境施設課（環境センター内）
☎0587(36)4357
ID 10001851

祖父江霊園墓所貸し付け

▼**委託している業務内容** ①届け出・申請の受け付け ②水道メーターの点検 ③上下水道料金の徴収 ④引越越しなどによる水道の使用開始・中止の受け付けなど
▼**委託先** (株)フューチャーイン（上下水道庁舎内）
▼**その他** 不審な場合は身分証明書の提示を求めらるか、水道業務課へ問い合わせてください。

水道業務課（上下水道庁舎内）
☎0587(21)2181
ID 10001879

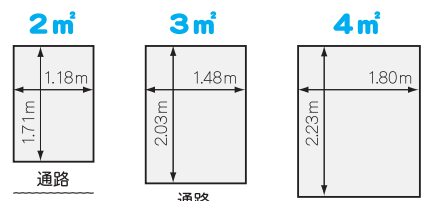
上下水道料金取扱業務を民間委託しています

祖父江霊園墓所の永代使用料・維持管理料

墓所面積	申し込みに必要な料金		次年度以降の維持管理料(年額)
	永代使用料	維持管理料*	
2㎡	150,000円	1,000円	2,000円
3㎡	225,000円	1,500円	3,000円
4㎡	300,000円	2,000円	4,000円

*貸し付け初年度（令和2年度）の維持管理料は、年額の2分の1です

祖父江霊園墓所の大きさ



大きさは境界ブロックを含んだ寸法

と通帳届け印（次年度以降の維持管理料の口座振替を希望する方のみ）
▼**受付期間** 4月10日（金）～令和3年3月10日（水）
▼**受付場所** 環境施設課

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

視覚障害者歩行訓練事業

市役所福祉課
☎0587(32)1281
ID 10005294

▼**対象** 市内在住で、視覚障害を理由とする身体障害者手帳を持ち、これまでに訓練を受けていない方
▼**定員** 6人（定員を超えた場合は抽選）
▼**内容** 白杖を使って一人で歩くための歩行訓練士によるマンツーマンの訓練
▼**申し込み** 4月6日（月）～24日（金）に、市役所福祉課、支所へ（電話可）
▼**その他** 公共交通機関を利用して訓練する場合は、歩行訓練士の交通費が必要。定員に満たなかった場合、これまでに訓練を受けた方の申し込みを4月27日（月）から受け付けます



就学援助制度

市役所学校教育課
☎0587(32)1436
ID 10001359

経済的理由で市立小・中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に、給食費・学用品費などを援助します。

▼**対象** 次のいずれかに該当する方
①生活保護を受けている
②生活保護が1年以内に停止または廃止された
③世帯全員が住民税非課税または減免された
④個人事業税または固定資産税が減免された
⑤世帯全員の国民年金の掛け金が免除または国民健康保険税が減免もしくは納期限が延長された
⑥児童扶養手当が支給された
⑦生活福祉資金による貸付を受けた
⑧その他の経済的理由がある
▼**申請先** 市役所学校教育課
※④⑦は証明する書類が必要です

造園技能検定試験

市役所農務課
☎0587(32)1352

▼**とき** 実技：6月～9月の間に実施、学科：7月～9月の間に実施
▼**受験資格** 1級：実務経験7年以上または2級合格後2年を経過した方、2級：実務経験2年以上の方、3級：実務経験がある方
▼**受験料** 実技：1万8200円（2・3級を受験する4月1日現在で35歳未満の方は9200円）、学科：3100円
▼**申し込み** 4月14日（火）までに、申請書に写真2枚（縦4寸×横3寸）を添付の上、市役所農務課へ（用紙は申込先にあります）

危険物取扱者・消防設備士試験

消防本部予防課
☎0587(22)2114
ID 10005557

▼**日程** 左表
▼**内容** ①危険物取扱者試験：甲種、乙種1～6類、丙種
②消防設備士試験：甲種1～5類、乙種1～7類
▼**受験案内・願書の配布** 消防本部

内容	とき
①危険物取扱者試験	5月31日（日）
	6月7日（日）
	7月5日（日）
	8月30日（日）
②消防設備士試験	9月27日（日）
	5月10日（日）

商工会議所の検定試験

稲沢商工会議所
☎0587(81)5000

▼**日程・内容** 左表
▼**申し込み** ①②：平日の午前8時30分～午後5時に稲沢商工会議所へ
③④：東京商工会議所のホームページから申し込み
※①は4月6日（月）からインターネットでの申し込みも可

検定種目	試験日	申込受付期間
①簿記	6月14日（日）	5月11日（月）～15日（金）
②珠算	6月28日（日）	5月18日（月）～20日（水）
③ビジネス実務法務	6月21日（日）	4月7日（火）～5月8日（金）
④福祉住環境コーディネーター	7月5日（日）	4月21日（火）～5月22日（金）

